次世代法・女性活躍推進法 一体型 一般事業主行動計画

女性が活躍できる労働環境づくりを進めると同時に、職員が男女を問わず個性と能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きがいのある職場環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間

令和5年9月1日から令和8年3月31日まで

2 目標と取組内容

(1)目標1(女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供) 職員全体に占める女性労働者の割合を 70%以上とし、医療技術職に占める 女性労働者の割合を 50%以上とする。

【取組内容】

就職希望者向けに、女性が活躍できる職場であることをホームページ等を 通じて広報活動を行う。

(2) 目標 2 (職業生活と家庭生活の両立に資する雇用環境の整備) 職種別の年次休暇取得率を 60%以上とする。

【取組内容】

- 年次休暇の取得を促す通知文を配布する。
- ・年次休暇の取得状況を勤怠管理システムから定期的に確認し、取得が少ない場合は「年次有給休暇取得計画書」の提出を所属長に依頼する。

令和5年9月1日

地方独立行政法人明石市立市民病院 理事長 阪倉 長平